

ぜひご覧下さい!!

平成29年度 決算の概況

平成29年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

68億6,883万円の歳入(収入)に対して64億3,733万円の歳出(支出)があり、差し引き4億3,150万円は平成30年度に繰越しました。

平成30年3月末住民基本台帳人口 9,690人

●町の貯金と借金 (一般会計 平成29年度末)

貯金 27億4,854万円

借金 58億1,661万円

町民1人当たりの貯金

約28万4千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約60万0千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億7,498万円
借金を返す為の積立金残高…………… 10億8,515万円
その他の積立金残高…………… 5億8,841万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計) 66万円/年

※町の歳出経費を平成30年3月末の人口9,690人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると

支出 (281万円/年間)

収入 (300万円/年間)

1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支 出	
生活費など (人件費・扶助費)	76,614円 32.7%
光熱水費、車の購入など (物件費)	28,350円 12.1%
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	3,983円 1.7%
町内会費・寄付金 (補助費等)	39,830円 17.0%
家の新築・改築など (普通建設事業費)	28,818円 12.3%
ローン返済 (公債費)	25,070円 10.7%
子どもへの仕送り (繰出金)	30,224円 12.9%
預金(貯金) (積立金)	1,406円 0.6%
支出合計	234,295円 100.0%

収 入		
事業収入 (町税)	29,000円 11.6%	自主財源
パート収入 (使用料など)	11,500円 4.6%	
その他 (繰越金、諸収入)	17,500円 7.0%	
預金引出し (基金の繰入れ)	500円 0.2%	
小 計	58,500円 23.4%	
親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	171,750円 68.7%	依存財源
借入金 (町債)	19,750円 7.9%	
小 計	191,500円 76.6%	
収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

平成29年度 決算報告

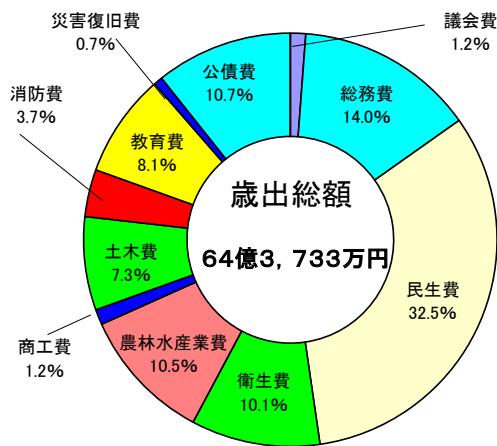
●支出 64億3,733万円

決算額(一般会計)は、平成28年度と比較して1億4,394万円、2.3%の増となりました。

目的別に見てみますと、災害復旧費で2,111万円、78.4%の増と大幅に増えておりますが、これは、林道槻木北線・林道槻木南線などによるものです。また、空き家・空き店舗活用事業などに伴い、商工費において1,304万円の増、20.4%の増となっております。

消防費では上球磨消防組合の負担金の減などにより838万円、3.4%の減となっております。

公債費(借金返済)につきましては過去の大型事業の償還が始まり4,957万円、7.8%の増となっております、引き続き多額の支出が必要で今後も高い水準で推移する見込みです。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

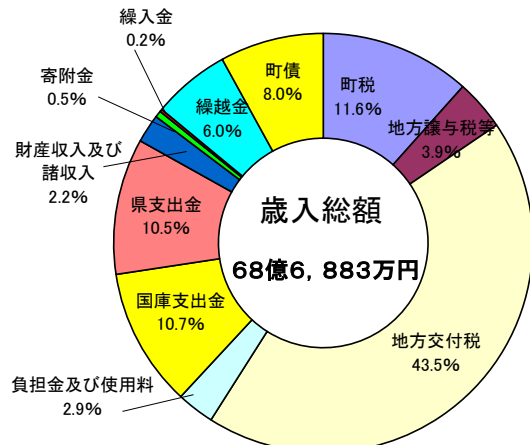
年度	平成28年度		前年度比(%)
	決算額	決算額	
議会費	7,829	7,964	1.7
総務費	87,234	90,364	3.6
民生費	211,088	208,926	△1.0
衛生費	67,042	65,155	△2.8
労働費	0	0	0.0
農林水産業費	68,482	67,613	△1.3
商工費	6,394	7,698	20.4
土木費	46,661	46,692	0.1
消防費	24,784	23,946	△3.4
教育費	43,521	52,003	19.5
災害復旧費	2,693	4,804	78.4
公債費	63,611	68,568	7.8
予備費	0	0	0.0
合計	629,339	643,733	2.3

●収入 68億6,883万円

決算額(一般会計)は、平成28年度と比較して1億6,599万円、2.5%の増となりました。

主な増額の要因としましては、多良木町ふるさとづくり納税寄附の寄附金の増や、県営農業水利施設保全合理化事業により負担金の増などがあげられます。

収入総額の43.5%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては軽自動車税率の増などにより、平成29年度については1.9%の増となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることとなりますと更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

年度	平成28年度		前年度比(%)
	決算額	決算額	
町税	78,348	79,835	1.9
地方譲与税等	25,884	27,086	4.6
地方交付税	298,346	298,433	0.0
負担金及び使用料	17,985	20,025	11.3
国庫支出金	77,045	73,439	△4.7
県支出金	74,052	72,360	△2.3
財産収入及び諸収入	15,816	15,400	△2.6
寄附金	1,382	3,478	151.7
繰入金	1,149	1,313	14.3
繰越金	37,497	40,945	9.2
町債	42,780	54,569	27.6
合計	670,284	686,883	2.5

特別会計の決算

国民健康保険特別会計(事業勘定)		
	平成28年度	平成29年度
歳入	16億7,088万円	17億1,208万円
歳出	15億4,849万円	15億2,751万円
差引額	1億2,239万円	1億8,457万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	平成28年度	平成29年度
歳入	695万円	824万円
歳出	695万円	824万円
差引額	0万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成28年度	平成29年度
歳入	1億3,715万円	1億4,031万円
歳出	1億3,633万円	1億3,957万円
差引額	82万円	74万円
介護保険特別会計		
	平成28年度	平成29年度
歳入	15億5,501万円	15億9,355万円
歳出	14億7,299万円	14億9,121万円
差引額	8,202万円	1億234万円
久米財産区特別会計		
	平成28年度	平成29年度
歳入	1,207万円	1,064万円
歳出	1,024万円	928万円
差引額	183万円	136万円
下水道事業特別会計		
	平成28年度	平成29年度
歳入	3億2,681万円	3億691万円
歳出	3億1,495万円	2億9,099万円
差引額	1,186万円	1,592万円
上水道事業特別会計		
	平成28年度	平成29年度
収益的収支		
収入	1億8,550万円	1億8,214万円
支出	1億5,796万円	1億5,705万円
差引額	2,754万円	2,509万円
資本的収支		
収入	297万円	47万円
支出	8,329万円	7,884万円
差引額	△8,032万円	△7,837万円

※資本的収支の不足額については過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

平成29年度の主な事業費

総務費	
地方創生推進交付金事業	9,453万円
地域おこし協力隊事業	1,238万円
農林商工祭事業	1,248万円
民生費	
臨時福祉給付金事業	4,292万円
介護・訓練等給付事業	3億6,337万円
児童手当給付事業	1億4,151万円
ふれあい交流センター管理事業	6,707万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億4,166万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億4,052万円
子ども医療費扶助事業	4,237万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	9,348万円
多面的機能支払交付金	1億14万円
大久保地区畑地帯総合整備事業費	1,437万円
第二多良木地区基盤整備事業費	8,507万円
農地利用最適化交付金事業費	903万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,017万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	1,598万円
観光協会運営補助	700万円
空き家・空き店舗補助	700万円
土木費	
社会資本整備総合交付金事業	1億1,208万円
町道口の坪覚井線整備事業	2,441万円
町道牛島堤防線整備事業	2,409万円
町営住宅給湯設備事業	1,622万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億4,255万円
小型動力ポンプ購入	799万円
耐震性貯水槽設置事業	1,366万円
消防積載車購入	319万円
教育費	
久米小学校校舎改修事業	794万円
黒肥地小学校プールサイド改修事業	866万円
多目的総合グラウンド改修事業	3,568万円
災害復旧費	
林業用施設災害復旧事業	1,027万円
公共土木施設災害復旧事業	456万円
公債費	
起債(借入金)の償還	6億8,569万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成29年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	9.3%	25%	35%
将来負担比率	53.5%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。